



LOVE
あいち
キャンペーン
～ワタシのダイスキで地域を元気に～

伊良湖

2022.7/1

～2022.7/13の宿泊

ホテル&リゾートに泊まる

LOVEあいちキャンペーン価格(お客様お支払実額)

近隣県居住の方も参加可能！ワクチン検査パッケージ対象ツアーです。
(愛知県・岐阜県・静岡県・長野県・福井県・石川県・富山県・新潟県居住の方がご参加いただけます。
三重県は協議が整い次第追加予定)

13,800円～18,800円

大人お一人様、2～4名1室利用の場合 ※このプランは愛知県から5,000円の補助を受けています。

宿泊(夕食・朝食付き) + カットメロン2分の1 ご賞味付

伊良湖ホテル&リゾート おすすめポイント

- 2019年3月20日全室リニューアルオープン！
- 伊良湖畔の先端に位置する眺望と料理が自慢のバリ風リゾートホテルです。
- ホテルから「日本の渚100選」に選ばれた恋路ヶ浜までは徒歩で行くことができます。
- 夕食はオードブルからデザートまでシェフが吟味して選んだ食材で調理される創作フレンチをお楽しみください。
- 全室禁煙 & 無料Wi-Fi完備をしています。



ホテル外観/イメージ



客室(一例)



ニュー渥美観光/イメージ

カットメロン1/2ご賞味(ニュー渥美観光/ホテルから車で約15分)

- ご利用時間/10:00
- ※カットメロンは他産地のメロンになることもありますので、ご了承ください。

ワクチン検査パッケージ対象ツアーとなります。お申込み前に必ずお読みください。

- 下記の参加条件(1または2のいずれかの内容を証明できること)を満たす方のみご参加いただけます。
条件を満たさない場合(確認書類を持参しなかった場合、検査結果が判定不能であった場合、検査結果が間に合わなかった場合等)には、割引を受けられません。
- 1. ワクチン3回接種済であること。
- 2. 宿泊開始日において有効な検査(PCR検査結果または抗原定量検査または抗原定性検査)の結果が陰性であること。
(※有効期限:PCR検査等は検体採取日+3日、抗原定性検査は検体採取日+1日)
※PCR検査及び抗原定量検査及び抗原定性検査の費用はお客様負担となります。※上記1、2に加え、感染防止対策にご協力いただけることが参加条件となります。
詳しくは別途ご用意しています「ワクチン検査パッケージ対象ツアーへのご参加について」をご覧ください。
※12歳未満の方については同居する親等の監護者が同伴する場合には検査を不要とします。ただし、今後感染拡大等を理由として変更となる場合があります。
- 当日の参加条件確認:以下の①②をチェックイン時に確認させていただきます。
確認できない場合は、割引は受けられませんので、必ずご持参くださいますようお願いいたします。
- ①ワクチン接種済または検査結果陰性を証明するものいずれか1点
■ ワクチン3回接種済の場合:次のA)～C)の内の何れか1点(原本の他、コピー、写真データの提示でも大丈夫です。電子的なワクチン接種証明書でも可)
A)新型コロナウイルス予防接種済証(接種時に使用ワクチン種類、ロットNo.シールが貼られる記録書) B)新型コロナワクチン接種記録書(医療従事者、職域接種など接種券以外で接種を受けた記録書)
C)市町村で発行された接種証明書(ワクチンバスポート、自治体発行の証明書<発行日、自治体、接種日、接種内容、接種者氏名が記載されている物>)
■ PCR検査または抗原定量検査または抗原定性検査の場合:以下1点
PCR検査等の場合:検査結果通知書 ※受検者氏名、検査結果(陰性・陽性)、検査方法、検査所名、検査日、検査管理者氏名、有効期限が記載されていること。
抗原定性検査の場合:結果通知書 ※受検者氏名、検査結果(陰性・陽性)、使用した検査キットの製品名、検査日、事業所名、検査管理者氏名、有効期限が記載されていること。
- ②ご本人であることを証明するもの
氏名・現住所・生年月日が記載された本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等の公的証明書、健康保険証等)
※12歳未満の方であっても、キャンペーンの適用を希望する場合には、本人確認書が必要です。

※お申込みの際は上記参加条件をご了承の上、お申込みください。また感染状況により内容が変更となる場合があります。予めご了承ください。
※愛知県において、感染状況がレベル3相当以上であると知事が判断した場合には、本キャンペーンを停止します。
※対象県において、感染状況がレベル3相当以上であると当該対象県の知事が判断した場合は、当該対象県民に対する本キャンペーンの適用を停止します。

■ご旅行代金／伊良湖ホテル&リゾート 1部屋につき大人2名様以上でお申込ください。

			A	B
2～4名1室	大人	LOVEあいちキャンペーン価格	13,800円	18,800円
		旅行代金	18,800円	23,800円
		(愛知県補助額)	(5,000円)	(5,000円)
	小人A(小学生)	LOVEあいちキャンペーン価格	8,800円	11,800円
		旅行代金	13,800円	16,800円
		(愛知県補助額)	(5,000円)	(5,000円)
	小人B(幼児)	LOVEあいちキャンペーン価格	5,800円	7,800円
		旅行代金	10,800円	12,800円
		(愛知県補助額)	(5,000円)	(5,000円)

	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	A	B		A	A	A		A	B		A	A	A																		

- 1部屋につき大人2名様以上でお申し込みください。
幼児0～6歳未満が料理・寝具・カットメロン1/2不要の場合：無料
- お部屋に関して ・チェックイン：15時 チェックアウト：10時
・部屋タイプ：4名1室和室、3名1室洋室、2名1室洋室
・全室禁煙
- 食事について
・夕食：創作フレンチ（レストラン） ・朝食：和食（レストラン）
- 注意事項①：旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは特別価格に補助金の額を加算した額（旅行代金）を基準に算出されます。
- 注意事項②：期間中に割引の条件が変更となる可能性がございます。

※LOVEあいちキャンペーン商品は予算上限に達した時点で販売終了となります。※国や地方自治体が交付する他の給付金等との重複はできません。
※受付は愛知県内の店舗に限ります。

■ご旅行条件書（要旨） ※お申込みの際は、必ず募集型企画旅行条件書（全文）をご確認ください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社シティーズ（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様（は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書、最終日程表及び当社の「旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行約款」という）によります。

■旅行の申込み方法

当社所定の申込書に所定の事項を記入し、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれ一部として取扱います。当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の申込時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出又していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	6,000円～ 旅行代金まで	12,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	30,000円～ 旅行代金まで	代金の20%～ 旅行代金まで

※15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母の同意書が必要です。

■旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目以降の日（以下「基準日」という）より前にお支払いいただきます。但し、基準日以降にお申込みされた場合は、お申込み時点又は旅行開始日前の当社の指定した日までにお支払いいただきます。

■取消料

お客様は次の取消料をお支払いいただくことでいつでも旅行契約を解除できます。

<募集型企画旅行の場合>	取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって、20日目～8日目	旅行代金の20%
旅行開始日の前日からさかのぼって、7日目～2日目	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後及び無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行契約の場合は、当該船舶に係る取消料の規定によります。

旅行企画・実施

株式会社シティーズ

〒451-0041 名古屋市中区西区下2-18-10 シティーズビル
観光庁長官登録旅行業第1444号 ㈱日本旅行業協会（JATA）会員



●お申込み・お問合せ



総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、総合旅行業務取扱管理者にお問合せください。